

## 行政常任委員会

令和 5 年 1 月 2 5 日（水）

午前 1 0 時 1 3 分 開 会

○濱中副委員長　　少し早いようですが、皆様おそろいようですので、ただいまより行政常任委員会を開会いたします。

本日、村田幸隆委員長が病気のため欠席となっておりますので、私のほうで委員長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、市長に御挨拶いただきます。

○加藤市長　　おはようございます。

委員の皆様には、本会議に引き続きまして行政常任委員会を開催していただき、ありがとうございます。

さて、本委員会に付託されております議案につきましては、議案第 1 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 2 号）の議決についての 1 議案でございます。

提出議案につきましては、担当課より説明いたさせますので、よろしく御審査いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○濱中副委員長　　それでは、本日の議題に入ります。議案第 1 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 2 号）の議決について御説明をいただきます。

○岩本財政課長　　それでは、議案第 1 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 2 号）の議決についてのうち、まず、財政課に係る予算について御説明申し上げます。

補正予算書の 1 ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第 1 条第 1 項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 7 9 6 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 1 7 億 8, 3 3 9 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。

次に、8 ページ、9 ページを御覧ください。

歳入のうち、1 8 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 1 5 1 万 2, 0 0 0 円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものでございます。

ここで、財政課の委員会資料の 1 ページを御覧ください。

今回の補正予算を踏まえた基金残高見込みでございます。財政調整基金は 1 5 1 万 2, 0 0 0 円を取り崩すことにより、補正後の残高は 1 6 億 8, 0 6 8 万円。また、

基金総額につきましては27億4,337万2,000円となる見込みでございます。

財政課からの説明は以上でございます。引き続き、福祉保健課から御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○山口福祉保健課長 福祉保健課でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様にはお忙しい中、行政常任委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。今回、委員会を開催していただきましたのは、国の令和4年度第2次補正予算において、全ての妊婦・子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう、妊娠・子育て世帯に対し一貫した相談支援と妊娠時と出産時に給付金を支給する経済的支援を一体的に実施する事業として出産・子育て応援交付金を創設いたしました。このことにより、本市におきましても、この事業を実施するため、予算計上したものでございます。

それでは、議案第1号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第12号）の議決についてにつきまして、予算書及び資料に基づき御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

予算書の8、9ページを御覧ください。通知いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金516万円の増額は、2節児童福祉費補助金516万円の増額で、出産・子育て応援補助金516万円の増額は、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業に係る国庫補助金でございます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金129万円の増額は、2節児童福祉費補助金129万円の増額で、出産・子育て応援県補助金129万円の増額は、先ほどの国庫補助金同様、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業に係る県補助金でございます。

歳入の詳細につきましては、後ほど歳出と併せて資料にて御説明いたします。

次に歳出でございます。

10、11ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費772万2,000円の増額は、出産・子育て応援給付金事業772万2,000円の増額で、妊娠・子育て世帯に対し経済的支援を行うための給付金の支給に係る事業費及び事務費でございます。

次に、4款衛生費、1項保健費、1目保健総務費18万円の増額及び3目保健事業普及費6万円の増額は、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援に係る事業費及び事務費でございます。

事業の詳細につきましては、資料に基づき御説明いたします。

また、現在本市が行っている妊娠から出産・育児までの包括的な相談支援についても、別紙資料により併せて担当主幹から御説明させていただきます。通知いたします。

○東福祉保健課主幹兼係長      それでは、資料1、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業について御説明いたします。

まず、目的といたしましては、全ての妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世代等に対し、出産・育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用者負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施することを目指すものでございます。

まず、伴走型相談支援について御説明いたします。

対象者といたしましては、尾鷲市に住民票を有します妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯です。2番目の実施体制といたしましては、福祉保健センター2階に設置しております子育て世代包括支援センターにおきまして、安心して妊娠・出産・子育てができるための相談支援を実施いたします。3の内容につきましては、妊娠の届出時、妊娠8か月頃、出生後の妊娠期2回、出生後1回の面談やアンケートにより妊娠・子育て世代に寄り添い、産科医療機関等関係機関と連携した相談支援の充実を図ります。

ここで、本市の実施体制について、相談支援及び母子保健を活用した支援の実際をお示しいたしまして御説明いたします。

別紙を御覧ください。通知いたします。

現在、本市が実施しております妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に新たに妊娠8か月頃の支援を全ての妊婦の方に実施し、母子保健事業の活用及び関係課、関係機関と連携することで子供の健やかな成長と子育て支援をいたします。また、子育て応援給付金のスムーズな申請につなげます。

具体的には、妊娠の届出時には妊婦及び配偶者等と面談し、母子手帳の交付及びその活用方法、妊娠期の食事や注意点について説明するとともに、妊娠期から出産まで見通しを立てた子育て情報の提供等、支援を開始いたします。

本市におきましては、平成30年度、子育て世代包括支援センター設置以降、アンケートにより妊婦の心身の健康状態、妊娠・出産・子育てに関わる支援者の有無

等について把握し、出産に向けた支援及び本市の子育て情報誌を活用し情報提供を実施しており、切れ目ない支援を開始しております。

また、新たに追加されます妊娠8か月頃につきましては、出産・子育てがより現実みを帯びてきていること、また、働いている妊婦さんが産前休暇に入ることが想定されることから、全ての妊婦に対しアンケートを実施いたしまして、希望者及びアンケート結果から支援が必要な妊婦に対し面談を実施いたします。妊娠期においてはこの2回の面談等により必要に応じ産科医療機関と連携し、妊婦の相談、妊婦健康診査等を通じて支援するとともに、妊娠期の教室でありますパパママ教室や育児サークルにおいて、子育て中の母子や子育てサポーターの交流等も含めまして母子保健事業を活用し支援するとともに、関係課及び産科医療機関と連携し、継続した支援を実施いたします。出産後につきましては、出生児を対象とした赤ちゃん訪問及び産婦を対象とした訪問を同時実施し、全ての家庭において平成18年度から実施しております。産後鬱質問票等を活用いたしまして、母親の心身の体調回復への支援や子供の身体計測の実施、発育発達を確認し、子育て相談、子育て支援事業に関わる情報提供を実施しております。訪問以降は、来所あるいは電話等による子育て等に関わる赤ちゃん相談や離乳食教室、育児サークル等により子育て支援をするとともに、孤立することなく子育てができることを目指し、居場所づくり、子育てサポーターやほかの親子との交流を実施し、母子保健事業のみでなく、関係課、関係機関とも連携し、支援をいたします。

それでは、資料にお戻りください。

続きまして、事業費及び事務費について御説明いたします。

事業費24万円であり、内訳は、職員手当等時間外手当18万円、需用費消耗品は5万8,000円、役務費は通信運搬費等2,000円であり、財源は、出産・子育て応援補助金、補助率3分の2、出産・子育て応援県補助金補助率6分の1を活用させていただきます。

○芝山福祉保健課主幹兼係長　　続きまして、出産・子育て応援給付金について御説明申し上げます。

まず、出産応援給付金につきましては、対象者は、事業開始日以降に妊娠の届出をした妊婦、支給妊婦といえます。また、令和4年4月1日以降、事業開始日より前に出生した児童の母、令和4年4月1日以降、事業開始日より前に妊娠の届出をした妊婦、遡及支給妊婦が対象となります。

支給内容につきましては、妊娠1回につき5万円を支給いたします。支給方法は、

支給妊婦については、妊娠の届出をし、届出時に保健師による面談等を受けた後に支給申請を行っていただき、口座振込により支給いたします。遡及支給妊婦につきましては、事業開始後に市からアンケート及び申請書を送付し、申請後に口座振込により支給いたします。

支給予定日は、支給妊婦につきましては事業開始後順次支給し、遡及支給妊婦については2月中を予定しております。

次に、子育て応援給付金ですが、対象者は、事業開始日以降に出生した児童を養育する者、支給養育者、また、令和4年4月1日以降、事業開始日より前に出生した児童を養育する者、遡及支給養育者となります。

支給内容は、対象児童1人につき5万円を支給いたします。支給方法につきましては、支給養育者については、伴走型相談支援による面談、アンケートを実施後に支給の申請、口座振込により支給いたします。遡及支給対象者については、事業開始後に市からアンケート及び申請書を送付し、申請後に口座振込により支給いたします。

支給予定日につきましては、支給養育者については事業開始後順次支給し、遡及支給養育者については2月中を予定しております。

対象者見込み数ですが、遡及支給妊婦及び遡及支給養育者は60人、支給妊婦及び支給養育者については30人を見込んでおります。

事業費及び事務費についてですが、772万2,000円を計上させていただいており、内訳としましては、需用費12万2,000円、役務費2万3,000円、使用料及び賃借料、複合機使用料として7万7,000円、補助金、給付金となりますが、750万円でございます。

財源といたしましては、給付金の750万円が補助対象となり、国の出産・子育て応援給付金500万円、補助率は3分の2、県の出産・子育て応援県補助金が125万円、補助率6分の1となっております。

以上で説明は終わります。

○山口福祉保健課長 以上が、議案第1号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第12号）の説明でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

○濱中副委員長 説明が終わりました。ただいまの説明に対し、御質疑があれば挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中副委員長　それでは、執行部、退席をお願いします。

それでは、採決に移ります。議案第1号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第12号）の議決について、可決すべきとする委員の挙手をお願いします。

（挙手全員）

○濱中副委員長　挙手全員でございます。よって、議案第1号は可決すべきとするものと決しました。

報告はお任せいただいでよろしいでしょうか。

○南委員　委員長のほうからの報告ということなんですけれども、今、僕は市長に問わなかったんですけれども、尾鷲市自体の少子化が著しい中で、国の制度は当然のことなんやけれども、尾鷲市独自の単独制度の在り方も考えてもいいんじゃないかというようなことを、もし入れていただけるんやったらお願いしたいなと思って。

○濱中副委員長　委員会の中の質疑で出てないですけど、まだ委員会を閉じておるわけではないので、検討させてください。ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中副委員長　それでは、以上で行政常任委員会を閉じます。ありがとうございました。

（午前10時30分　閉会）